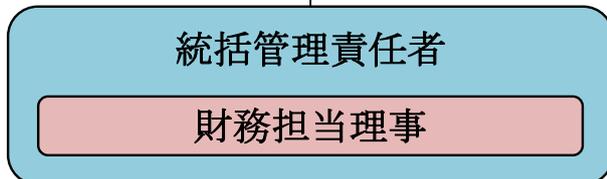


# 岩手医科大学における研究費管理責任体制



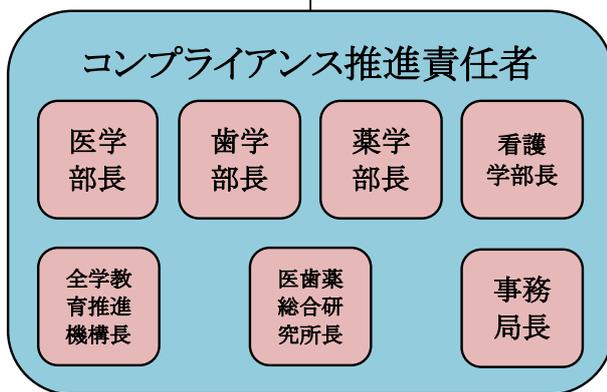
## 【業務内容】

不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。



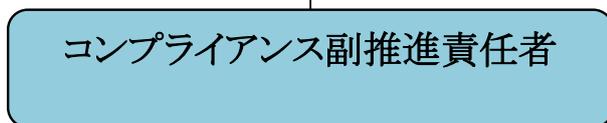
## 【業務内容】

不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。



## 【業務内容】

統括管理責任者の指示の下、次に掲げる業務を行う。  
① 自己の管理監督する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告すること  
② 不正防止を図るため、部局等内の公的研究費の管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督すること  
③ 自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に公的研究費の管理・執行を行っているかをモニタリングし、必要に応じて改善を指導すること



## 【業務内容】

コンプライアンス推進責任者から委任された業務について、各部局等における研究費の不正防止に関する日常的な管理監督を行う。



## 【業務内容】

本学の不正対策に関する方針及びルール等を理解し、かつ公的研究費の運営・管理に関わる構成員の意識向上を図り、適正な研究費執行を行う。



## 【業務内容】

本学の不正対策に関する方針及びルール等を理解し、適正な研究費執行を行う。